

第4次山形県特別支援教育推進プラン検討委員会 協議の記録(要旨)

第1回検討委員会(7月11日(月))： 於 山形県庁1001会議室)

◇ 説明 次期プランの策定にあたって(近年の特別支援教育に関する動向、次期プラン作成の背景)、現行プランの成果と課題

(1) ご質問、ご意見 なし

◇ 協議1 次期プランの基本目標と施策の枠組み等

(1) 基本目標についてのご意見

- ① 令和3年1月文部科学省「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」報告^{*1}により、「社会参加」を基本目標にはっきりと明記したほうがよい。
- ② キーワードとして「一人一人の教育的ニーズ」が忘れられがちである。その方向性を明確にした方がよい。

(2) 施策の枠組みについて文部科学省の報告等により検討が必要とのご意見

事務局提案内容:現行の施策の枠組み⑥教員の専門性向上の取組みを、4次プランでは、施策の枠組み③小中学校等、高等学校における特別支援教育の充実、④特別支援学校における教育の充実の内容として整理したいと考える。

- ① 文科省報告^{*1}では「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」が位置づけられているので、提案の4次プランの枠組みを再検討してはどうか。
- ② 「教員の専門性向上」は、これまでの研修をそのまま継続しては変わらない。学校経営と人材育成、研修は一体のものである。文部科学省は「教員の専門性」を頭出ししているので、趣旨を整理し、教員の資質・能力向上の位置づけをしていくことが大事だと思う。

(3) その他

Q 「関係機関との連携強化」という説明があったが、4次プランの中で強化していくところがここだというのがあれば教えてほしい。

A 現行プランの反省では「連携の意識の高まり、連携の大切さの理解の高まり」がある。課題としては、日常的な連携が必要であり、特に関係機関同士の横の連携を強化していく必要がある。その強化に向けてこれからどんな取組みができるか考えていきたい。

◇ 協議2 論点を設けた協議 ① (小・中学校等、高等学校における特別支援教育の充実)

(1) 教員の専門性向上のための研修の在り方

- ① これまでと同様に研修を推進しても、効果に変化はないのではないかと。研修の在り方も考える必要がある。
- ② 高校教員は特別支援教育についての専門性に個人差が大きい。オンデマンド研修など学ぶ環境の整備と動機づけが必要ではないか。
- ③ 集合型よりは学校に講師が出向いてOJTを活性化させた方が、経営と実践と養成・研修の一体化を図ることができる。
- ④ 事例研究が教員の専門性向上となる。好事例の共有が OJT に近い。担任が障がいのある子どもを人として尊重するという生き方を、子どもは肌で感じてインクルーシブについて学んでいく。教員も悩みながら指導法を会得し、周りの教員も学級経営として学んでいく。それがインクルーシブ社会を児童生徒が体験しながら覚えていくいい教育になるのではないかと。
- ⑤ 特別支援教育支援員も効果的であるが、支援員同士の情報交換の充実を図る必要があるのではないかと。

(2) 管理職がリードする特別支援教育の校内体制の充実

- ① 特別支援学級担任を経験すると子どものキャリア形成という面から支援を考えることができ、支援の方向が明確になる。管理職として特別支援学級

担任について采配し、特別支援学級の担任の経験をする機会を考えていく必要がある。

- ② 校内の特別支援教育はベテラン教師により支えられている。特別支援学級の担任は他の教員の指導を見て学ぶ機会が少なく、人材育成が難しい。
- ③ 生徒同士の学び合いも大切であり、障がいの特性を教える機会があってもいいのではないか。
- ④ 特別支援学級の担任の入れ替わりが気になる。学校経営として特別支援教育をどう位置付けるか。大事なのは特別支援教育の核となる教員を育てる管理職のリーダーシップである。文部科学省「特別支援教育を担う教師の養成に関する在り方」報告(R4.3)にポイントが示されている。方向性について特別支援教育課だけでは難しいので、教育庁内で協力して考えてほしい。
- ⑤ 核となる教員がいる学校は、管理職のリーダーシップがあり落ち着いている学校が多く、学校全体の専門性が高まり、共同学習も成果がある。
- ⑥ 校長の学校経営マネジメントを入れてほしい。研修をするなら特別支援教育コーディネーターとともに実施し、評価まできちんと行うべきである。

(3) 通級による指導の形態

- ① 自校通級の場合は、子どもの特性を担当や保護者と共通理解してすすめることができるメリットがあるが、他校通級ではその点が難しく、対象の子どもも全体を理解して指導し、高めていくことが難しい。
- ② 全職員で、通級による指導対象の生徒の理解や通級指導の記録を共有し、日常の支援に生かしている。

(4) 関係機関との連携

- ① 相談支援事業所は学校関係と連携していくために、学校での様子を参観する機会がほしい。また、保育所や小学校等へ訪問するサービスを活用してほしい。
- ② 高等学校における配慮を要する生徒の就労支援、就労のための準備をどのようにしていくか、また高卒とともに就労することだけがゴールではなく、教育が目指す出口の幅を考えて取り組むべきか。
- ③ 関係機関と学校がお互いを理解することが必要。特別支援教育コーディネーターが関係機関とのつながりを持つことで構造化して対応していくことができる。
- ④ 「サポートファイル」の認知度が低い。学校や教育委員会が窓口になって活用促進してほしい。個別の教育支援計画にも活用でき、教員と保護者のコミュニケーションツールとしても活用できる。
- ⑤ 切れ目ない支援にはソーシャルワーク的な要素が必要である。相談支援事業所は、学びの場が移行した際に支援する必要なファクターであり、つなぐ役割を期待する。
- ⑥ コロナ禍においての特別支援学校のセンター的機能は、要請にこたえている。今後も機能を発揮していきたいが、継続的な支援を考えると校内体制上難しい面もある。

(5) プランに対する期待

- ① 多様性の尊重の中での共生社会において、インクルーシブ教育に参加できる子ども、担う子どもの両方を育てなくてはならない。インクルーシブ教育について具体的に整理した上で、その本質は何かを説明していく必要がある。
- ② 特別支援教育はキャリア教育である。特別支援学級や発達障がいのある児童生徒の入口から出口までの実態把握のデータに基づいて論じなければ、目標設定は難しいのではないか。
- ③ 不登校傾向のある生徒への特別支援教育も含めたプランであってほしい。
- ④ 公立高等学校入学者選抜におけるICT活用をぜひ取り組んでほしい。4次プランで難しければ、5次プランでの課題になるかもしれない。